

男女共同参画週間 岡山弁護士会無料相談

女性の権利ホットライン

日弁連・岡山弁護士会では、1991年以来、全国一斉女性の権利ホットラインを実施してきました。今年も、男女共同参画週間に合わせ、下記のとおりホットラインを実施します。

DVなどの女性に対する暴力（デートDVを含む）、面会交流や養育費などの離婚に関する諸問題、セクハラや職場における性差別、ストーカーなど、女性の権利一般に関する相談です。また、LGBTの方のご相談も受け付けます。これらの問題に詳しい岡山弁護士会の弁護士が、対処方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。相談料は無料です。

電話相談は、事前予約不要です。下記の相談実施日時に、お気軽にお電話ください。

面談相談（岡山弁護士会館／45分）は事前予約制です。お早めにご予約下さい。



相談実施 令和5年6月29日（木）午前10時～午後4時

電話相談  086-803-2350

面談相談予約  086-223-4401

（面談相談には前日までの予約が必要です）

主催 岡山弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：岡山弁護士会

TEL 086-223-4401

当会では、上記日時以外でも弁護士による面談法律相談を随時受け付けています。DV、性犯罪、ストーカー、性差別、セクハラの相談の場合は、各種制度の利用により、ご本人に相談料の負担なく、ご相談いただけます。今回の機会を利用できない方もいつでもお申し込みください。（申込先 086 - 223 - 4401 岡山弁護士会）